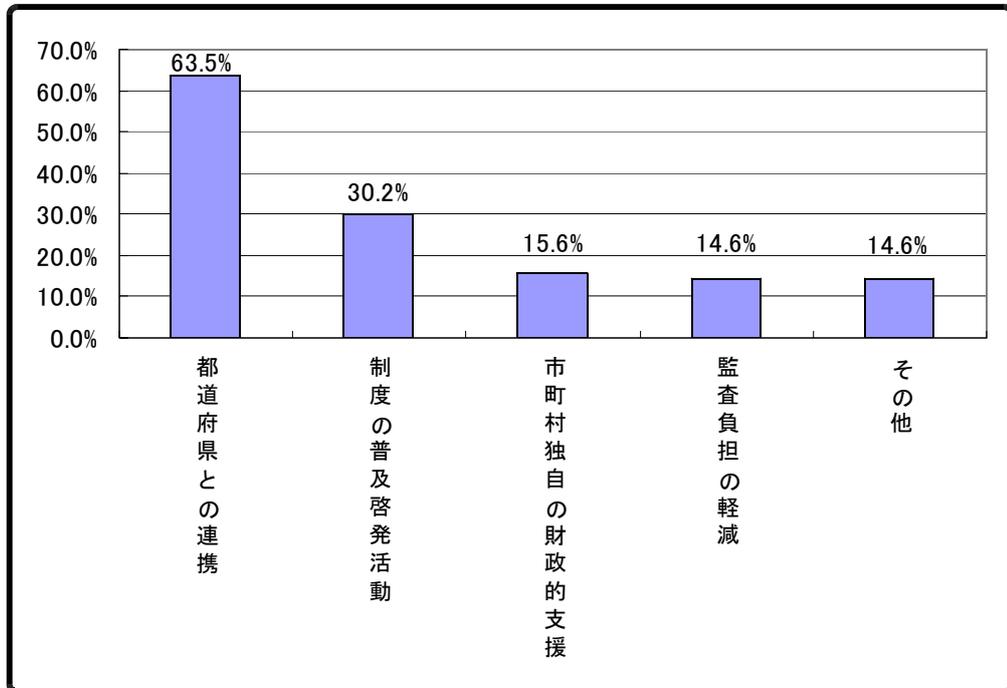


(3) 市として取り組むべき課題について

6割以上の市町村が、市として取り組むべき課題について、「都道府県との連携」と答えており、「制度の普及啓発活動」、「市町村独自の財政的支援」等の回答が続いている。

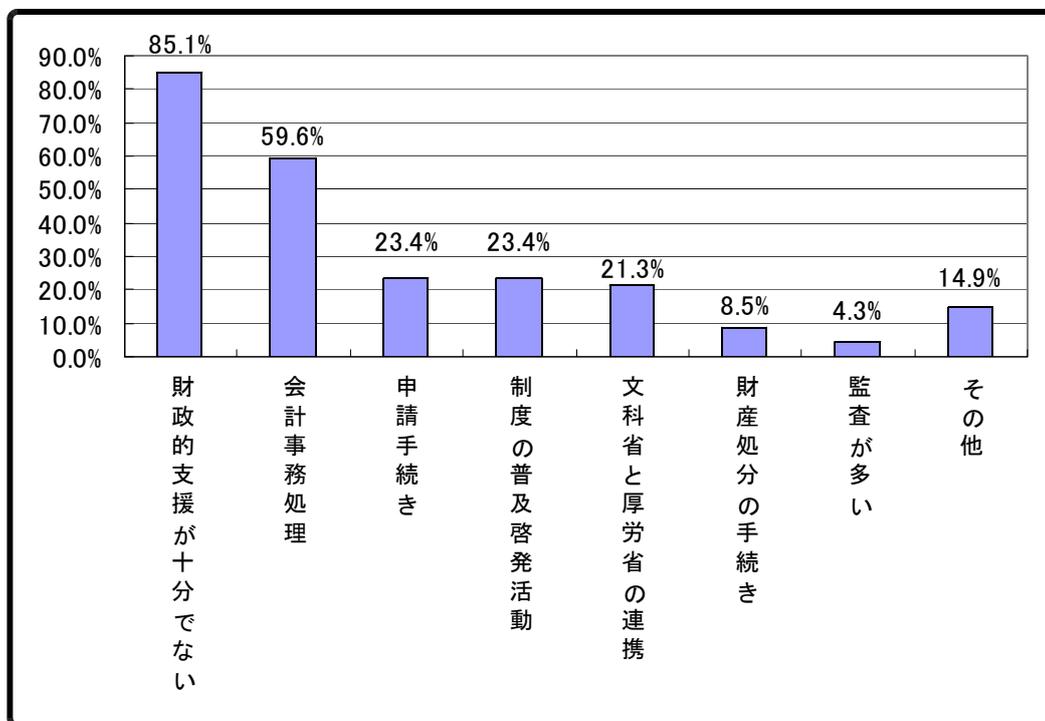


#### 4 都道府県に係る調査の結果について

- 都道府県においては、国が取り組むべき課題としては「財政的支援」や「会計事務処理」等を挙げている。
- 都道府県自ら取り組むべき課題としては、市町村と同様に「市町村との連携」を挙げている。

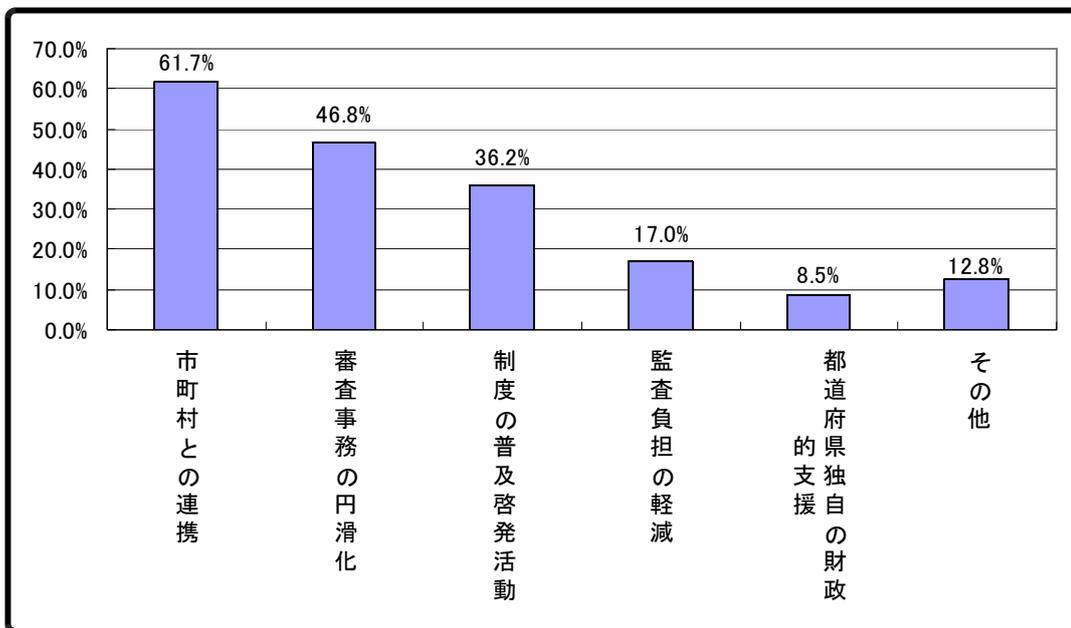
##### (1) 国として取り組むべき課題について

国が取り組むべき課題として、「財政的支援が十分でない」との回答が最も多く、「会計事務処理」、「申請手続き」、「制度の普及啓発活動」等の回答が続いている。



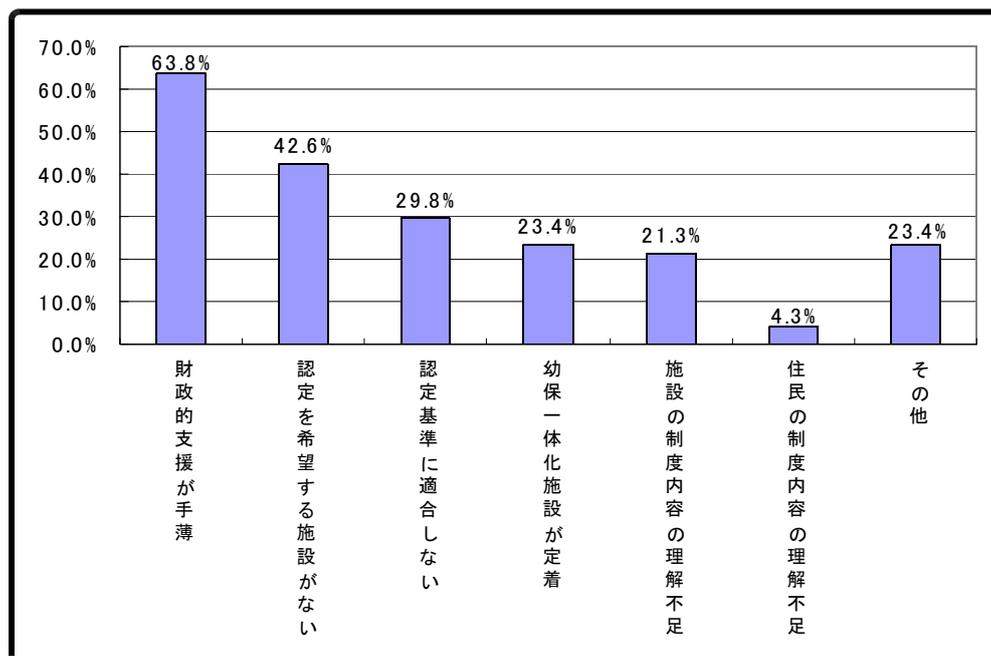
(2) 県として取り組むべき課題について

県として取り組むべき課題については、「市町村との連携」との回答が最も多く、「審査事務の円滑化」、「制度の普及啓発活動」等の回答が続いている。



(3) 認定が行われていない、あるいは認定・認定申請数が見込みよりも少ない理由について

「財政的支援が手薄」との回答が最も多く、「認定を希望する施設がない」、「認定基準に適合しない」等の回答が続いている。



## 報道発表

平成20年7月29日  
文部科学省・厚生労働省  
幼保連携推進室

### 「認定こども園の普及促進について」の公表について

文部科学省及び厚生労働省では、本年5月に両省合同の「認定こども園制度の普及促進等に関する検討会」を設置し、認定こども園の普及促進策や運用改善策など総合的な支援方策を講じることを目的に検討を進めてきました。

このたび、当該検討会における検討結果として、「認定こども園の普及促進について」を取りまとめましたので、お知らせいたします。

#### 1. 検討会について

【設置要綱・構成員】別添1をご参照ください。

【開催実績】

- (第1回) 平成20年5月16日
- (第2回) 5月30日
- (第3回) 7月28日

#### 2. 内容について

「認定こども園の普及促進について」本文については、別添2をご覧ください。

【主な内容】

- (1) こども交付金制度の創設等
- (2) 運用改善等
- (3) 認定こども園の制度改革の検討

(お問い合わせ)

文部科学省・厚生労働省 幼保連携推進室

【文部科学省初等中等教育局幼児教育課】

幼保連携推進専門官：森 昭一郎

認定こども園企画係：岩間 久美子

電話：03-6734-3136 (直通)

03-5253-4111 (内線3136)

【厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課】

課長 補佐：伊藤 経人

認定こども園指導係：乃村 久代・戎脇 伸晃

電話：03-3595-2542 (直通)

03-5253-1111 (内線7920)